

## 令和5年度栗東市高齢者保健福祉推進協議会（第2回） 議事要旨

1. 日時	令和5年10月5日（木） 13:30～14:30
2. 場所	栗東市総合福祉保健センター 集会室
3. 出席者	<委員> 8名 新木委員、堀委員、田内委員、藤ノ木委員、平田委員、 寺田委員、清水委員、渡部委員
4. 次第	1 開会 2 市民憲章の唱和 3 あいさつ 4 協議事項 （1）第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について ・ 第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 骨子案について …（資料1） ・ 第9期計画における施設・サービス整備の考え方について…（資料2） 5 その他 6 閉会

### <要旨>

○開会

○市民憲章の唱和

○あいさつ

○開催状況の報告

総委員数12名のうち、8名出席。

栗東市高齢者保健福祉推進協議会設置規則第6条第2項の規定により、会議の成立を報告。

○会議の公開

本日の議事については、特に非公開とすべき事項はないため、会議は公開するものとした。

## 議事

### (1) — 1 第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

#### ・ 第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 骨子案について

資料1「第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画骨子案」を用いて、事務局が説明を行った。

(委員1)

高齢化率については、国勢調査のデータを用いているが、住民基本台帳のデータは用いないのか。

(株式会社ぎょうせい)

長期的全体的な大きな枠組みとしての高齢化率は国勢調査のデータを用いている。保険料の算定などについては、第1号被保険者の数などが関係してくるため、住民基本台帳のデータが元になるので、そちらでは住民基本台帳のデータを用いている。

(委員1)

国勢調査は最新のデータが令和2年となるので、令和5年のデータがない。やはり最新の数値をいれるべきではないか。

(株式会社ぎょうせい)

ご意見を反映し、このデータについては見直したい。

(委員1)

8、9ページについて。重層的支援体制整備については、基本的な考え方（基本的視点）に、言葉を入れた方がいいのではないか。今年度中に、この体制整備はできると聞いている。

(事務局)

重層的支援体制整備については現在準備期間で、明確にこのようにするというものが出せていないが、どのように入れられるか検討したい。

(委員1)

10ページについて、重層的支援体制整備の充実につとめるとあるが、まだできていないので、創設や構築に努めるとかが相応しいのではないか。

(事務局)

対応します。

(委員2)

10頁に老人クラブへの参加を促す、という表現が出てくるが、いま老人クラブはどんどんなくなってきている。

(事務局)

老人クラブの活動が減少してきているのは把握している。多様な居場所を作るという意味では、老人クラブの方とも話をし、大事な存在であることを確認している。地域でもいままですり大きな単位の小学校区での老人クラブができてきたりと、今までと異なるものも出てきている。いろいろな形でいいと思うので、老人クラブの後押しをしている。

(委員 3)

11 頁(5)「介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実」について、国や県と連携しながら、というところで、介護人材の処遇改善について、独自の支援を期待している。業界全体で取り組む必要があるが、栗東市オリジナルなものはあるのか。

(事務局)

湖南 4 市で連携し、人材確保の会議を定期的に行っている。今取り組んでいるのは定着促進に焦点をあてて、管理者への研修を実施した。県の方では、国に対して処遇改善の要望を出している。

(委員 3)

処遇改善が、すべての法人ができていない。法人の規模や、能力による。国の制度はあり、うちの法人は加算ができていないが、すべての法人ができていない。差ができると、他の専門職からもいろいろな意見が出てきたりする。できるだけ平等になるようにしていく必要がある。建物だけではなく、働く人の処遇改善に取り組んでいただきたい。

(事務局)

補足説明となるが、昨年度から居宅介護支援事業所にたいして、介護予防のプランを持っていただいた場合に、市独自の取組として、プラスアルファの補助がでる取組をしている。効果についてはこれから確認していくが、今後改善しながら進めていきたい。

(委員 4)

居宅介護支援事業所で、ケアマネージャーが不足している。利用者をさらに受けたいが、すでに手一杯で受けられていない。介護人材の確保ができないと、やるべきことができない。

介護人材の確保は、喫緊の課題だと思っている。

(事務局)

栗東市において、ケアマネ不足であると言われているのは課題として認識はしている。なかなか打開策は見えないが、引き続き検討していきたい。

(委員 1)

基本的に障がい者計画など他の福祉計画の策定委員会でも、人材不足が言われており、需要に追い付かない。やはり人材確保が喫緊の課題であり、介護事業所の存続にかかわる。計画の中で、人材育成も含めて、支援を検討していただきたい。

(委員 4)

計画の基本方向(3)に公共交通の充実という記載があるが、具体的な案はでているのか。買い物ができない人が増えてきている。

もう一点、コロナ禍もあって、在宅での看取りが増えてきたときに、在宅の訪問診療の先生を見つけるのが大変。栗東市には訪問診療の専門の先生が2人いるが、受けきれないとのこと、在宅医療のほうも充実させてほしい。

(事務局)

公共交通のバス等については、交通政策の部署と課題について共有して検討していきたい。

訪問診療の看取りについては、市内で専門にしているクリニックが2か所できているが、すでに受けきれないということか。

(委員 4)

1か所はまだ受けられる。本来はかかりつけの先生に診てもらえるのが一番良い。

(事務局)

なるべくなら、かかりつけの先生が訪問してくださるような仕組みづくりを進めていきたい。

(委員 1)

骨子案については、それぞれの意見を踏まえて修正をし、次の会議では具体的な項目の中で内容を考えるということで、進めていただきたい。

#### (1) — 2 第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

##### 第9期計画における施設・サービス整備の考え方について

資料2「第9期計画における施設・サービス整備の考え方について」を用いて、事務局が説明を行った。

(委員 5)

2頁の②のケース2、要介護3以上の「グループホーム」の5人、「有料老人ホーム・サ高住」の6人を、緊急性のある待機者から除外した理由を教えてください。

(事務局)

施設に入っているということで、サービスを受けられる施設にいますので、在宅よりも緊急性が低いのではと考えている。

(委員 5)

グループホームでも、要介護1、2の人が16人待機しているとのこと。実のところ、グループホームも特養化してきている。最後まで看取りができる状態に変わってきている。そうすると、定員が18人ということで、要介護1、2の人が入りにくいという状態となっている。施設に入っているというだけで除外するのではなく、希望している一人ひとりの状態をみていただきたいというのがある。グループホームは特養に比べると経済的負担が大きい。老々介護の人や、独

居の人も認知症の人も増えている。一人ひとりにより沿った選び方をしてほしい。

(委員 1)

第 8 期の計画期間の中で、特養については整備ができるので、待機者を解消できるのではないかと、ということ。グループホームについては、そこに入りたいと希望している方のうち要介護 3 以上の人も、特養のほうにキャパシティがあるので、そちらに回っていただければグループホームは必要ない、ということによろしいか。

(事務局)

いえ、グループホームの整備は必要ないとまでは言っていない。

(委員 1)

事務局としてどう考えているのか、を書いていただきたい。グループホームが必要ですよ、などと方向性を明記する必要があるのでは。どういう意図でこの資料を出しているのか。

(事務局)

事務局としても、整備が必要なのかどうか、判断に迷っている。数字はこのように出すことができるが、逆に、皆さんから意見を出していただきたいと考えている。

(委員 4)

要介護 5 でグループホームに入っている話が先ほどあった。市内にグループホームは 3 か所ある。グループホームに一旦入って、状態が悪くなってくると特養を案内することもある。

栗東市のグループホームは少なく、申し込みたいと言われても 3 か所しかないので、全部に申し込むことになる。申し込んでいる人の中には、いずれ必要になるからということで申し込んでいる人もいる。ただ、グループホームは料金が高く、(月に) 20 万円を超えてくるので申し込みにも二の足を踏む人もいる。そういう意味で誰でも入れるところではない。やむにやまれず、家に置いておけないので入る、という所なのかと思っている。そういう方が有料老人ホームやサ高住に入ってしまうと、サービス額がどんどん上がってしまい、お金がかかってしまうので、できたら特養に入りたいという方もいる。

(委員 5)

グループホームは認知症の人しか入れない。認知症の人は本当に大変で、要介護 1、2、3 くらいは大変で、重度化が進むと寝たきり状態の人も増えるので、家族もそこを超えると、家で最後まで見られる、という人もいる。認知症の人の家族の中には本当に疲弊している人も多い。施設によっては、金銭的な負担も大きい。そのため、最初の話に戻るが、施設に入っているから緊急性が高い枠から除外するのは、やめていただきたい。それぞれの事情をきいていただきたい。

(委員 1)

基本的に、第 8 期、第 9 期で終わる話ではないので、もう少し将来の、要介護者の数値とかの推移を出していただいて、事務局としての考え方をまとめて次回示してほしい。ということで、今回は提案を受けたが、結論は保留ということで、次回資料や考え方を示していただいた上で、決めていきたいということによろしいか。(会場からは異論なし)

○その他

事務局からは特になし。

○閉会